



セカンドオピニオン

宮城県

2023年9月4日

サステナビリティファイナンス・フレームワーク

ESG 評価本部

担当アナリスト：森安 圭介

格付投資情報センター（R&I）は、宮城県が2023年9月に策定したサステナビリティファイナンス・フレームワークが国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則2021」「ソーシャルボンド原則2023」「サステナビリティボンド・ガイドライン2021」、環境省の「グリーンボンドガイドライン（2022年版）」、金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン（2021年版）」に適合していることを確認した。また、調達資金の用途の一部に関して、国際金融公社（IFC）の「ブルーファイナンスのガイドライン」に記載されるブルーアクティビティに該当することを確認した。オピニオンは下記の見解に基づいている。

■オピニオン概要

(1)調達資金の使途

調達資金は、宮城県が「新・宮城の将来ビジョン」にて掲げた「持続可能な未来」を実現するために、グリーンボンド原則で例示される事業区分の「再生可能エネルギー」「クリーン輸送」「エネルギー効率」「気候変動への適応」「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」「グリーンビルディング」「陸上及び水生生物の多様性の保全」のいずれかに該当し、明確な環境改善効果が見込まれるグリーン適格プロジェクトに充当される。また、充当想定の一部事業には、IFCのブルーファイナンスのガイドラインに例示されるブルーアクティビティの類型のうち「F. 漁業、養殖業、水産物のバリューチェーン」、 「G. 海洋生態系の復元」に当たるブルー適格プロジェクトを含む。

ソーシャルプロジェクトはソーシャルボンド原則で例示される事業区分の「手ごろな価格の基本的インフラ設備」「手ごろな価格の住宅」「必要不可欠なサービスへのアクセス」「社会経済的向上とエンパワーメント」のいずれかの事業区分に該当し、特定の社会的課題に対する明確な社会的成果が見込まれ、対象となる人々が示されている。調達資金の使途は妥当と判断した。

(2)プロジェクトの評価と選定のプロセス

宮城県は、「新・宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」や宮城県環境基本計画（第4期）等の分野別個別計画に基づき施策を実施している。対象プロジェクトについては、宮城県の総務部財政課が環境改善効果・社会的便益が見込まれる事業を抽出し、県庁内関係各部署等との協議を経て最終決定する組織的なプロセスを経ている。対象プロジェクトの選定に際して、プロジェクトによる環境・社会面でのリスクを特定し、その対処法についても確認している。プロジェクトの評価と選定のプロセスは明確かつ合理的であると判断した。

(3)調達資金の管理

調達資金はあらかじめ選定された個別の対象プロジェクトにそれぞれ紐づけられ、会計年度中に充当される。充当プロジェクトは県債管理表にて他の事業と区分して管理する。対象プロジェクトに全額充当されるまでの間、または未充当資金が発生した場合には、宮城県の規定に基づき、県の会計管理者が安全性の高い金融資産で管理する。調達資金の全額について適切な内部プロセスに沿って追跡管理が行われ、未充当資金の運用方法は明確に示されている。資金管理は適切であると判断した。

(4)レポートニング

調達資金に係る資金充当状況及びインパクト・レポートニングについて、起債した年度の翌年度に宮城県のウェブサイトにて開示する。各グリーン/ブルー適格プロジェクトの環境改善効果と各ソーシャル適格プロジェクトの社会的成果は、環境面での目標、社会的な目標に整合した指標で示される。レポートニングの内容は適切であると判断した。

発行体の概要



[宮城県章]

Miyagi Prefecture Japan

私たちの宮城県

生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった

世界に誇れる宮城



(1) 宮県県の特徴

- 宮城県は、東北経済の中心地・仙台市を抱えながら、豊かな農地や国内有数の漁場を有する地方公共団体。西部には蔵王・船形・栗駒などの山々が連なり四季折々の姿を見せ、中央部には有数の穀倉地帯である仙台平野が広がる。東部の海岸線は三陸南沿岸と仙台湾沿岸に区分され、三陸南沿岸はリアス式海岸を形成し、天然の良港となっており、一方、仙台湾沿岸は、千年の松の緑に映える日本三景松島を除き、概ね砂浜が続く柔らかな曲線を描く海岸となっている。
- 宮城県は海・山・大地の豊かな食の恵みと全国トップクラスの大区画水田整備率や、園芸栽培に適した気候や立地条件で、「ひとめぼれ」「ササニシキ」「だて正夢」「金のいぶき」などのみやぎ米の生産とともに、イチゴやパプリカなどの野菜を中心に園芸の生産と販売拡大に取り組んでいる。また、肉質等級が最高ランクの5等級のみという厳しい基準を持つ全国唯一のブランド牛である「仙台牛」のさらなる銘柄推進を図っている。産業面では、臨海部で石油、製紙、鉄鋼などの素材型工業が、内陸部で電子部品や自動車などの加工組立工業が集積しているほか、豊かな県産食材などを生かした食料品製造業も発展を遂げている。
- 令和3年度を始期とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定し、SDGsの特徴やゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めている。また、平成31年4月1日付けで「宮城県SDGs推進本部」を設置し、全庁一丸となってSDGsの達成に向けた取組を展開するとともに、県民、企業、市町村など様々な主体の取組や連携を促している。

(2) サステナビリティファイナンス・フレームワークで発行可能な債券

- 本フレームワークに基づき、以下の債券の発行ができる。充当するプロジェクトについては、「1. 調達資金の使途」にて定めた適格プロジェクト分類から選定する。

グリーンボンド：グリーン適格プロジェクトのみに関連する支出に充当する債券

ブルーボンド：ブルー適格プロジェクトのみに関連する支出に充当する債券

ソーシャルボンド：ソーシャル適格プロジェクトのみに関連する支出に充当する債券

サステナビリティボンド：グリーン適格プロジェクト若しくはブルー適格プロジェクト及び

ソーシャル適格プロジェクトの双方に関連する支出に充当する債券

1. 調達資金の使途

(1) 適格プロジェクト

■ グリーン適格プロジェクト

| グリーン適格 プロジェクト分類 | 対象プロジェクト | 想定される環境改善効果 | SDGs との 整合性 |
|------------------------|---|--|--|
| 再生可能エネルギー | 県有施設への再生可能エネルギー設備導入(太陽光発電システム整備等) | ✓ 温室効果ガスの排出削減 |   |
| クリーン輸送 | 地域鉄道事業者（阿武隈急行鉄道）の車両更新に対する補助 | ✓ 温室効果ガスの排出削減 |   |
| エネルギー効率 | 県有施設・設備の更新・改修（照明のLED化等） 県有施設の脱炭素化等） | ✓ 温室効果ガスの排出削減 |   |
| 気候変動への適応 | 河川改修等（大規模特定河川事業等） ダム建設（洪水調節・流水機能維持のためのダム建設、堰堤改良等） 農業農村整備（ほ場・用排水施設・ため池・農業用河川工作物等整備） 治山 土砂災害対策（溪流保全、砂防堰堤の改修等） | ✓ 河川の再度災害防止と河川堤防の安全度確保 ✓ 水災害など発生時の浸水被害の緩和 ✓ 水災害など発生時の土砂被害の緩和 |   |
| 生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理 | 造林等 | ✓ 森林の持つ多面的機能のさらなる発揮、生物多様性の回復 |   |
| グリーンビルディング | 適格なグリーンビルディング認証を取得済又は取得予定の環境性能の高い県有施設の新築・改修 | ✓ 温室効果ガスの排出削減 |    |

■ブルー適格プロジェクト

| ブルーファイナンス分野/ グリーン適格プロジェクト分類 | 対象プロジェクト | 想定される環境改善効果 | SDGs との 整合性 |
|--|------------------|--|---|
| 漁業・養殖業・水産物のバリューチェーン/ 生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理 | 閉鎖循環式陸上養殖研究施設の建設 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 陸上養殖研究施設整備による、周辺環境負荷の低減 ✓ 環境変化に対応した栽培技術の開発 |  |
| 海洋生態系の復元/ 陸上及び水生生物の多様性の保全 | 藻場造成 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 藻場の造成による、CO₂の吸収、窒素化合物の除去 ✓ 背後の海岸林も含めた砂浜性生物の生育環境の保全 |  |

■ソーシャル適格プロジェクト

| ソーシャル適格 プロジェクト分類 | 対象プロジェクト | 想定される社会的便益 | SDGs との 整合性 |
|---|--|--|---|
| 手ごろな価格の基本的インフラ設備 【対象となる人々】 自然災害の罹災者、一般の人々 | 県有施設・設備等の更新・改修（県庁舎、宮城県美術館、社会教育施設等の改修） 警察署の建設 交通安全施設等の整備（歩道・交差点・道路照明・信号機・道路標識等の整備等） 広域防災拠点の整備 港湾の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 防災機能の強化 ✓ 老朽化対策 ✓ 道路利用者の安全確保 |  |
| 手ごろな価格の住宅 【対象となる人々】 低所得者 | 県営住宅の改修等 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅セーフティネットの強化 ✓ 老朽化対策 |  |
| 必要不可欠なサービスへのアクセス 【対象となる人々】 子ども、障がい者、高齢者、一般の人々 | 県立学校施設の整備 障がい者・高齢者支援施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境の整備 ✓ 障がいのある利用者が持っている能力や特性に応じた、自立した日 |  |

| | | | |
|--------------------------------------|---------------------------|--------------|---|
| | | 常生活の支援 | |
| 社会経済的向上とエンパワメント 【対象となる人々】 地域住民 | 文化施設改修事業（慶長使節船ミュージアムの改修等） | ✓ 地方創生・地域活性化 |  |

(2) 環境改善効果・社会的成果

グリーン適格プロジェクト

県有施設への再生可能エネルギー設備導入(太陽光発電システム整備等)

事業区分：再生可能エネルギー

- 宮城県は「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」にて「温室効果ガス排出量を 2030(令和 12)年度までに基準年度(2013(平成 25)年度)比で 50%削減」を目標に掲げ、目標達成に向けた施策として再生可能エネルギー等の利用促進に取り組む。
- 県有施設の新築や改修の際には ZEB 化を目指すとともに、太陽光発電設備の設置など最大限の再生可能エネルギーの導入を推進する。地域特性や建物の用途等に応じた、適正規模・種類の再生可能エネルギーを導入していく。



地域鉄道事業者（阿武隈急行鉄道）の車両更新に対する補助

事業区分：クリーン輸送

- 阿武隈急行鉄道は、福島市の福島駅～宮城県柴田町の槻木駅までの 54.9km の区間を結ぶ路線を運営する第三セクターの鉄道。昭和 63 年開業時から運行している車両に更新にあたり、宮城県が補助金交付を通じて支出する。
- 新型車両は、照明 LED 化や電動機の制御精度及び駆動力の向上、エンジンブレーキと同等の働きをする回生ブレーキにより、省エネルギー、省コスト化が可能となる。また、車両更新により、鉄道事業法で定める輸送の安全性確保の向上につながるもの。



[出所：宮城県ウェブサイト]

県有施設・設備の更新・改修（照明の LED 化等県有施設の脱炭素化等）

事業区分：エネルギー効率

- 先述の「みやぎゼロカーボンチャレンジ 2050 戦略」で掲げた目標達成のため、県有施設における率先垂範の実施として省エネルギー化に取り組むもの。また、断熱性能の向上や、高効率空調設備の導入をはじめとした省エネルギー化を重点的に実施することでより高いレベルを目指す。県庁本庁舎、東北自治総合研修センター、県立高校校舎及び体育館等において既存の照明を LED 化することが想定される。

河川改修等（大規模特定河川事業等）、ダム建設（洪水調節・流水機能維持のためのダム建設、堰堤改良等）、農業農村整備（ほ場・用排水施設・ため池・農業用河川工作物等整備）、治山、土砂災害対策（渓流保全、砂防堰堤の改修等）

事業区分：気候変動への適応

- 見える川づくり計画等に基づき、河川の再度災害防止と治水安全度の向上等による防災・減災を図る。また、第 3 期みやぎ農業農村整備基本計画に基づく農業農村整備（ほ場・用排水施設・ため池・農業用河川工作物等整備）、治山整備計画に基づく予防治山事業も対象に含む。

造林等

事業区分：生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理

- 森林は、県土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能を有している。これらの機能を持続的に発揮させるために、健全な森林の造成及び資源の循環利用を進めることが重要であり、計画的かつ効率的な森林整備を推進するための事業に充当する予定。

環境性能の高い県有施設の新築・改修

事業区分：グリーンビルディング

- 脱炭素社会の実現に向けてモデルとなる施設において ZEB Ready 以上を目指し、県有施設の新築及び改修の ZEB 化を推進することとしている。なお、宮城県へのヒアリングにより、以下のグリーンビルディング認証の種類・水準をグリーン適格と想定していることを確認した。ZEB 認証のほか、国内で幅広く利用されている DBJ Green Building 認証、CASBEE 評価認証、BELS 認証、LEED 認証の上位 3 段階までを基準としており、十分な環境改善効果が見込まれる水準といえる。

ZEB 認証：ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、Zeb Oriented

DBJ Green Building 認証：5 つ星、4 つ星、3 つ星

CASBEE 評価認証：S ランク、A ランク、B+ランク

BELS 認証：5 つ星、4 つ星、3 つ星

LEED 認証：Platinum、Gold、Silver

ブルー適格プロジェクト

閉鎖循環式陸上養殖研究施設の建設

事業区分：生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理

ブルーアクティビティ：F. 漁業・養殖業・水産物のバリューチェーン

- ・ 海洋環境の変化により、水産物の水揚げ量が大きく減少している（東日本大震災前の平成21年314,811トンから令和4年194,758トン）中で、さけ・ますの水揚げ量は約5分の1まで減少している（東日本大震災前の平成21年15,561トンから令和4年3,150トン）。これを踏まえ、自然環境や立地の制約を受けにくい新たな養殖業の形態として注目される「閉鎖循環飼育システム」を用いたさけやますの陸上養殖に係る研究を行うため、研究施設を石巻市にある水産技術総合センター敷地内に建設する予定。

藻場造成

事業区分：陸上及び水生生物の多様性の保全

ブルーアクティビティ：G. 海洋生態系の復元

- ・ 宮城沿岸海域の岩礁性藻場面積は平成27年度時点で約2千ヘクタールであったが、令和元年度には約9百ヘクタールまで減少していることが確認されており、海水温の上昇や低栄養塩等の影響が要因として考えられる。ブロック等藻類着定基質の投入や磯焼けの原因であるウニ類の除去などにより、高水温化にも消失しない核となる藻場を復元することを目指す。藻場の回復状況を定期的に把握しながら、「宮城県磯焼け対策会議」を継続し、有識者からのアドバイスや漁業者間の情報交換を行い、結果を検証するなど、確実な藻場回復を図る。



[出所：宮城県藻場ビジョン]

＜「ブルーファイナンスのガイドライン」との整合＞

- IFC は 2022 年 1 月、グリーンボンド原則とグリーンローン原則の枠組みを用いて、海洋と沿岸の保全強化と汚染のない水資源の増加に向けた資金調達を促進するために「ブルーファイナンスのガイドライン」を策定した。その中で、海洋に優しいプロジェクトと汚染のない水資源を保護する取り組みをブルーアクティビティとして、SDGs に関連づけて選定の考え方を示している。また、IFC はこの考え方に沿ってブルーアクティビティの事例を列挙し、グリーンプロジェクトとの対応関係を整理している。R&I は本プロジェクトが「ブルーファイナンスのガイドライン」に沿ったブルーアクティビティに該当することを確認した。

| 選定の考え方 | 対象プロジェクトの内容 |
|--|---|
| 1. プロジェクトがグリーンボンド原則とグリーンローン原則の事業区分に合致し、適用される法令を遵守した上で、SDGs の 6 または 14 に実体的に貢献するか？ | <ul style="list-style-type: none"> グリーンボンド原則の事業区分に合致した適格プロジェクト SDGs の 14 に貢献 |
| 2. プロジェクトに SDGs の 2、7、12、13、15 といった他の環境面での優先事項の進捗に影響を及ぼすリスクがないか？ | <ul style="list-style-type: none"> SDGs の 13、15 への貢献がある 環境面で現在、優先事項の進捗に影響を及ぼすリスクは確認されない |
| 3. 重要な環境・社会リスクがある場合、プロジェクトの実施において IFC パフォーマンススタンダードなどの環境・社会・ガバナンス (ESG) のセーフガードや基準が適用されるか？ | <ul style="list-style-type: none"> 現時点で想定される重大な環境・社会リスクは確認されない 閉鎖循環式の飼育システムを用いる予定である。事業実施にあたっては、各種法令等に沿った対応等を通じて潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮する |

- 閉鎖循環式陸上養殖研究施設は、周辺海洋環境への負荷低減や環境変化に対応した栽培技術の開発を通じて地域の持続可能な漁業の実現に寄与すると考えられることから、IFC の「ブルーファイナンスのガイドライン」に例示されるブルーアクティビティの類型のうち「F. 漁業、養殖業、水産物のバリューチェーン」に当たる。また、藻場による二酸化炭素の吸収、窒素化合物の除去、背後の海岸林も含めた砂浜性生物の生育環境の保全等を通じて海洋及び沿岸の生態系の保全・改善及び復元に資することから、藻場造成は「G. 海洋生態系の復元」に当たる。ガイドラインにおいて、これらアクティビティのグリーンプロジェクトとの対応関係は、閉鎖循環式陸上養殖研究施設の建設は「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」にインパクトがあるとされており、藻場造成が「陸上及び水生生物の多様性の保全」に直接影響して大きなインパクトがある。

ソーシャル適格プロジェクト

県有施設・設備等の更新・改修（県庁舎、宮城県美術館、社会教育施設等の改修）、警察署の建設、交通安全施設等の整備（歩道・交差点・道路照明・信号機・道路標識等の整備等）、広域防災拠点の整備、港湾の整備

事業区分：手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々：自然災害の罹災者、一般の人々

- ・ 宮城県公共施設等総合管理方針や宮城県広域防災拠点基本構想・計画に基づき、老朽化対策や長寿命化ならびに防災・減災対策として、県有施設・設備等の更新・改修、広域防災拠点の整備などを推進する。警察署についても老朽化した施設の建て替え等を行う。
- ・ 宮城県美術館では老朽化対策（長寿命化、作品保存機能の維持、運営効率の維持向上）に加えて、社会状況やニーズの変化への対応として、展示ギャラリーや美術体験ができるスペースなど創作・教育活動の充実、県民の創作活動発表の場を新たに確保する。さらに「人々が憩い、くつろぎ、集い、つながる美術館」として美術館の魅力向上、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に取り組む。
- ・ 安全安心な交通のために必要となる信号機や道路標示など、交通安全施設の整備を行う。
- ・ 東日本大震災をはじめとした過去の災害の教訓を踏まえ、被害を最小化し、迅速な復旧を図る「減災」の考え方を基本方針として、災害に強く安心して暮らせるまちづくりをめざして市町村や関係機関と連携しながら広域防災拠点等の防災機能の充実・強化に取り組む。
- ・ 港湾の整備については、施設の機能性・安全性を向上させるため、岸壁や物揚場の補修、降雨時の浸水被害を軽減するための排水施設の改良等を行う。

県営住宅の改修等

事業区分：手ごろな価格の住宅

対象となる人々：低所得者

- ・ 「宮城県県営住宅ストック総合活用計画」に基づき、既存ストックの適切な維持保全や改善等を通じて県営住宅の長寿命化を図るなど、ストックの総合的な活用を図るとともに住宅セーフティネットを強化する。

県立学校施設の整備

障がい者・高齢者支援施設の整備

事業区分：必要不可欠なサービスへのアクセス

対象となる人々：子ども、障がい者、高齢者、一般の人々

- ・ 宮城県の県立学校施設は 1980 年代前半に集中して整備されたことから老朽化が進んでおり、安全面や機能面での改善が必要となっている。県立学校校舎等小規模修繕の中で、県立高等学校のユニバーサルデザイン化として、エレベーター設置、トイレ改修工事を実施する予定。
- ・ 仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭あい化の解消を図ることに加え、増加が見込まれる軽い知的障害のある生徒の学びの場を確保するために、秋保かがやき支援学校（仮称）の新築整備など校舎改築等の推進に取り組む。

- ・ 老朽化した福祉サービス施設や設備の更新により、利用者の生活の質の向上を図り、安全・安心で快適に生活できる場を提供する。加えて、老朽化が進行している視覚支援学校・視覚障害者情報センターを一体で改築し、視覚障害者にとって利便性が高く、多機能かつ効率的な施設とする。

文化施設改修事業（慶長使節船ミュージアムの改修等）

事業区分：社会経済的向上とエンパワーメント

対象となる人々：地域住民

- ・ 文化施設改修事業として想定する充当先である慶長使節船ミュージアムの改修においては、文化施設としての役割を果たすとともに地域振興の拠点として震災からの創造的復興の象徴となる施設として改修する。

(3) 環境・社会に対するネガティブな効果とその評価、対応の考え方

- ・ 対象プロジェクトの選定にあたっては、プロジェクトによる環境・社会面でのリスクを特定し、その対処法についても確認している。詳細は「2. プロジェクトの評価と選定のプロセス（3）環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス」を参照。

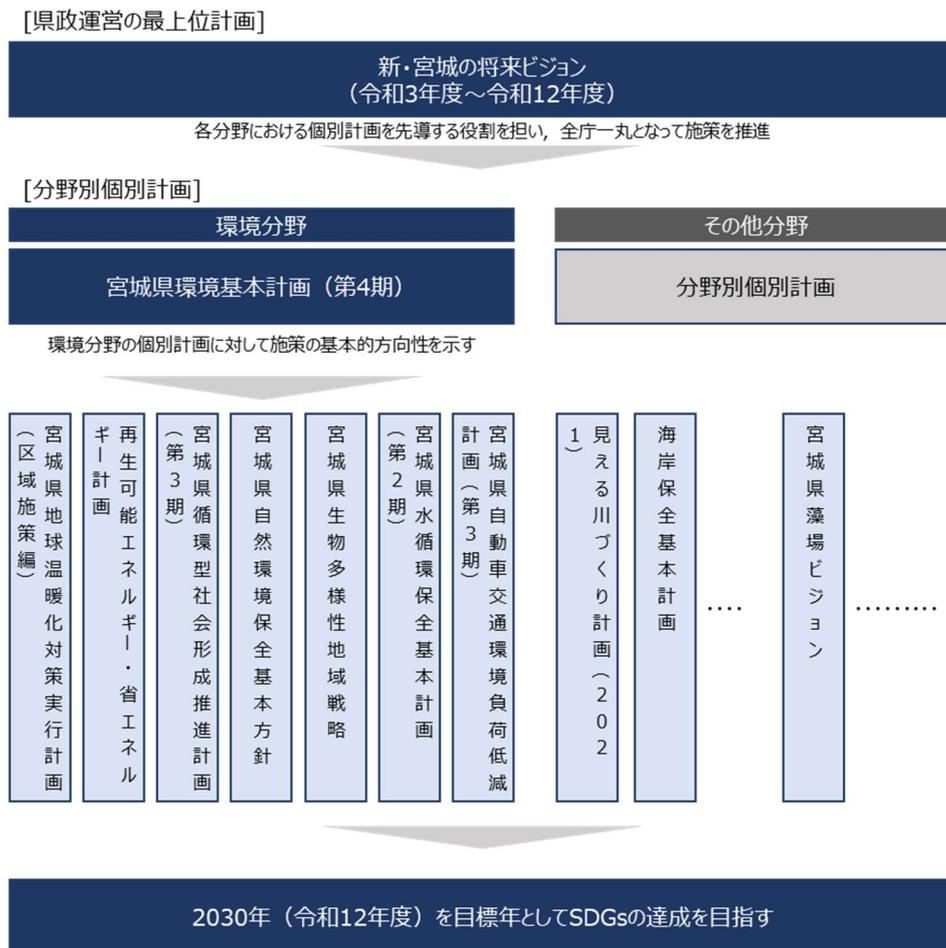
調達資金は、宮城県が「新・宮城の将来ビジョン」にて掲げた「持続可能な未来」を実現するために、グリーンボンド原則で例示される事業区分の「再生可能エネルギー」「クリーン輸送」「エネルギー効率」「気候変動への適応」「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」「グリーンビルディング」「陸上及び水生生物の多様性の保全」のいずれかに該当し、明確な環境改善効果が見込まれるグリーン適格プロジェクトに充当される。また、充当想定の一部事業には、IFC のブルーファイナンスのガイドラインに例示されるブルーアクティビティの類型のうち「F. 漁業、養殖業、水産物のバリューチェーン」、 「G. 海洋生態系の復元」に当たるブルー適格プロジェクトを含む。

ソーシャルプロジェクトはソーシャルボンド原則で例示される事業区分の「手ごろな価格の基本的インフラ設備」「手ごろな価格の住宅」「必要不可欠なサービスへのアクセス」「社会経済的向上とエンパワーメント」のいずれかの事業区分に該当し、特定の社会的課題に対する明確な社会的成果が見込まれ、対象となる人々が示されている。調達資金の使途は妥当と判断した。

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

(1) 包括的な目標、戦略、政策への組み込み

- 宮城県は、「新・宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」や宮城県環境基本計画（第4期）等の分野別個別計画に基づき取組を推進している。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



[出所：宮城県 サステナビリティファイナンス・フレームワーク]

県政運営の最上位計画

■新・宮城の将来ビジョン

- 令和2年度で終期を迎えた「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」の後継計画として、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定した。SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めている。
- 本ビジョンでは、政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進している。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしている。またその基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進している。なお8つの「つくる」の英語頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信している。

<「持続可能な未来」のための8つの「つくる」>

つくる1 新しい価値 Produce / Promotion

つくる2 成長の基礎 Sustainable growth

つくる3 子育て Support a new Generation

つくる4 教育 Education

つくる5 いきいき Richness

つくる6 安全安心 Good health / Good life

つくる7 自然と共存 Only one Earth

つくる8 県土 Resilience

「宮城の未来をつくる4本の柱」

政策推進の基本方向1：富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

政策推進の基本方向2：社会全体で支える宮城の子ども・子育て

政策推進の基本方向3：誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

政策推進の基本方向4：強靱で自然と調和した県土づくり

分野別個別計画

■宮城県環境基本計画（第4期）

- 宮城県では、「持続可能な開発目標（SDGs）」やパリ協定など国内外の動向を十分に踏まえるとともに、「宮城県震災復興計画」以降の県民生活や社会経済活動の状況を見据え、環境課題の解決と宮城県の良好な環境の保全及び創造を実現していく環境政策の方向性を打ち出す必要があることから、第4期となる新たな「宮城県環境基本計画」を策定した。「新・宮城の将来ビジョン」の環境分野の個別計画であるとともに、本計画に連なる環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるものとして位置付け、施策を推進している。

<目指す環境の将来像>

豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土

持続可能な社会の実現に向けて全ての主体が行動する地域社会

<将来像を実現するための基本方針>

基本方針 1

「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造

基本方針 2

SDGs や「地域循環共生圏」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上

基本方針 3

気候変動の影響への適応

■見える川づくり計画（2021）

- 宮城県では、平成 27 年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風と短期間に甚大な被害を繰り返しており、豪雨災害の頻発化・激甚化に対応した治水対策が必要との考えから、「見える川づくり計画（2021）」も策定している。令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 か年を計画期間とし、以下基本方針、施策体系の下、取組を推進している。

<基本方針>

持続可能な地域社会とするため、氾濫をできるだけ防ぎ、被害対象を減少させ、被害を軽減するよう、地域全体で備える

<施策体系>

- 施策① 将来の降雨量を踏まえた計画作成
- 施策② 河川(ダム)整備の更なる加速化
- 施策③ 河道能力を十分発揮するための適切な維持管理の実施とダム施設の適切な更新
- 施策④ 既存ダムの治水機能の強化
- 施策⑤ 命を守る避難態勢強化に向けた河川情報提供の充実強化
- 施策⑥ 「流域治水」の考え方に基づく防災・減災対策の推進

■海岸保全基本計画

- 三陸南沿岸・仙台湾沿岸を擁する宮城県では、平成 16 年に海岸保全基本計画を策定し、海岸環境の保全や海岸利用に配慮した調和のとれた総合的な海岸保全を推進してきた。そうした中、2011 年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、甚大な被害が発生したことを踏まえて本計画の改定を実施し、海岸保全の取組を推進している。沿岸には、多くの希少な生物が成育、生息していることから、関係機関と連携・調整し、背後の海岸林も含めた砂浜性生物の生育環境の保全を図っている。

■ブルーカーボンに関する取組

- 宮城県では、「宮城ブルーカーボンプロジェクト」の推進にも注力している。ブルーカーボンは、水産業が持つ多面的機能の一つとして、地球温暖化の主要因である二酸化炭素を藻場・海藻等が吸収・隔離するもので、本フレームワークで選定するプロジェクトでは、藻場造成や海藻養殖等に取り組んでいる。さらに、宮城県の藻場の再生・保全に向けては、ブロック等のハード整備やウニ除去等のソフト対策が一体となった実効性のある今後 10 年間の行動計画となる、「宮城県藻場ビジョン」を令和 2 年に策定している。策定にあたり、大学教授等の有識者を交えた「磯焼け対策会議」の開催、漁業関係者からのヒアリング、潜水による現地調査や衛星画像解析を行い、藻場の状況等を把握した上で、取組を推進している。

(2)プロジェクトの評価・選定のプロセス

- 対象プロジェクトについては、宮城県の総務部財政課が環境改善効果・社会的便益が見込まれる事業を抽出し、県庁内関係各部署等との協議を経て最終決定する。

(3)環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- 対象プロジェクトについては、各種法令等に沿った対応や地域住民への十分な説明を実施するなど、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮する。

| 環境・社会面で想定されるリスク | 対処法 |
|-------------------------|----------------------------|
| 各種建設事業に伴う騒音、振動など周辺への悪影響 | 地域住民への十分な説明 各種環境関連法令の遵守 |
| 大規模な土地造成に伴う生態系への悪影響 | 各種環境関連法令の遵守 |
| 水質汚染 | 各種環境関連法令の遵守 |

宮城県は、「新・宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」や宮城県環境基本計画（第4期）等の分野別個別計画に基づき施策を実施している。対象プロジェクトについては、宮城県の総務部財政課が環境改善効果・社会的便益が見込まれる事業を抽出し、県庁内関係各部署等との協議を経て最終決定する組織的なプロセスを経ている。対象プロジェクトの選定に際して、プロジェクトによる環境・社会面でのリスクを特定し、その対処法についても確認している。プロジェクトの評価と選定のプロセスは明確かつ合理的であると判断した。

3. 調達資金の管理

- 地方自治法第 208 条（会計年度及びその独立の原則）に基づき、地方公共団体の各会計年度における歳入は、その年度の歳入をもってこれに充てる必要がある。本フレームワークに基づいて調達した資金は、原則として、調達を実施した年度中の対象事業に充当される。
- 総務部財政課では、予算編成の都度、県債管理表により全ての起債を管理している。県債管理表は、事業区分ごとの事業費、県債充当額等を記録しており、本フレームワークに基づいて調達した資金についても、県債管理表にて充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトにそれぞれ紐づけられる。
- 調達資金が対象プロジェクトに全額充当されるまでの間または未充当資金が発生した場合には、充当されるまでの間、宮城県の規定に基づき、県の会計管理者が安全性の高い金融資産で管理する。

調達資金はあらかじめ選定された個別の対象プロジェクトにそれぞれ紐づけられ、会計年度中に充当される。充当プロジェクトは県債管理表にて他の事業と区分して管理する。対象プロジェクトに全額充当されるまでの間、または未充当資金が発生した場合には、宮城県の規定に基づき、県の会計管理者が安全性の高い金融資産で管理する。調達資金の全額について適切な内部プロセスに沿って追跡管理が行われ、未充当資金の運用方法は明確に示されている。資金管理は適切であると判断した。

4. レポーティング

- 調達資金の充当状況については充当プロジェクト名及び充当金額、充当プロジェクト毎のインパクト（環境改善効果又は社会的便益に係る項目）については、実務上可能な範囲において、宮城県のウェブサイト上にて起債の翌年度に開示する。

■グリーン適格プロジェクト

| グリーン適格 プロジェクト分類 | 対象プロジェクト | 環境改善効果に係る項目 |
|------------------------|---|---|
| 再生可能エネルギー | 県有施設への再生可能エネルギー設備導入(太陽光発電システム整備等) | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備施設名、施設数 ✓ 発電量、CO₂排出削減量 |
| クリーン輸送 | 地域鉄道事業者（阿武隈急行鉄道）の車両更新に対する補助 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備事業内容 ✓ CO₂排出削減量 |
| エネルギー効率 | 県有施設・設備の更新・改修（照明のLED化等県有施設の脱炭素化等） | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備施設名、施設数、LED化した照明灯数・更新した空調設備の数 ✓ エネルギー削減量 |
| 気候変動への適応 | 河川改修等（大規模特定河川事業等） ダム建設（洪水調節・流水機能維持のためのダム建設、堰堤改良等） 農業農村整備（ほ場・用排水施設・ため池・農業用河川工作物等整備） 治山 土砂災害対策（渓流保全、砂防堰堤の改修等） | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離・面積 |
| 生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理 | 造林等 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離・面積 |
| グリーンビルディング | 適格なグリーンビルディング認証を取得済又は取得予定の環境性能の高い県有施設の新築・改修 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 整備施設名、施設数 ✓ グリーンビルディング認証の取得状況・ランク |

■ブルー適格プロジェクト

| ブルーファイナンス分野 | 対象プロジェクト | 環境改善効果に係る項目 |
|---------------------|------------------|----------------------------|
| 漁業・養殖業・水産物のバリューチェーン | 閉鎖循環式陸上養殖研究施設の建設 | ✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離 ・面積 |
| 海洋生態系の復元 | 藻場造成 | ✓ 整備事業内容、整備箇所数、整備距離 ・面積 |

■ソーシャル適格プロジェクト

| ソーシャル適格プロジェクト分類 | 対象プロジェクト | 社会的便益に係る項目 |
|------------------|--|---|
| 手ごろな価格の基本的インフラ設備 | 県有施設・設備等の更新・改修（県庁舎、宮城県美術館、社会教育施設等の改修）、警察署の建設、交通安全施設等の整備（歩道・交差点・道路照明・信号機・道路標識等の整備等）、広域防災拠点の整備、港湾の整備 | 【アウトプット・アウトカム】整備事業内容、整備箇所数 【インパクト】防災機能の強化によるレジリエン社会 |
| 手ごろな価格の住宅 | 県営住宅の改修等 | 【アウトプット】整備事業内容、整備箇所数 【アウトカム】利用者数 【インパクト】住宅セーフティネットの強化 |
| 必要不可欠なサービスへのアクセス | 県立学校施設の整備 障がい者・高齢者支援施設の整備 | 【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】整備対象となる学校・施設の児童数・利用者数 【インパクト】誰一人取り残すことなく未来を担う人材を育成する環境の整備 |
| 社会経済的向上とエンパワメント | 文化施設改修事業（慶長使節船ミュージアムの改修等） | 【アウトプット】整備事業内容 【アウトカム】利用者数（目標値） 【インパクト】地域振興の拠点の整備による地域の活性化・震災からの創造的復興 |

調達資金に係る資金充当状況及びインパクト・レポートについて、起債した年度の翌年度に宮城県のウェブサイトにて開示する。各グリーン／ブルー適格プロジェクトの環境改善効果と各ソーシャル適格プロジェクトの社会的成果は、環境面での目標、社会的な目標に整合した指標で示される。レポートの内容は適切であると判断した。

以上

【留意事項】

セカンドオピニオン商品は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンファイナンスアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンファイナンス原則/ソーシャルファイナンス原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンファイナンス等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&Iと資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。